

指定管理施設・出資法人調査特別委員会会議録

日 時 平成 29 年 7 月 28 日（金） 開会時間 午前 10 時 00 分
閉会時間 午後 2 時 31 分

場 所 委員会室棟 第 4 委員会室

委員出席者 委員長 杉山 肇
副委員長 清水喜美男
委員 石井 脩徳 河西 敏郎 白壁 賢一 大柴 邦彦
永井 学 渡辺 淳也 望月 利樹 佐藤 茂樹
小越 智子

委員欠席者 な し

説明のため出席した者

県土整備部長 垣下 禎裕
県土整備部次長 中澤 和樹 県土整備部技監 望月 一良
県土整備総務課長 小澤 浩 都市計画課長 丸山 裕司

教育長 守屋 守 教育次長 若林 一紀
教育委員会事務局次長（総務課長事務取扱）末木 憲生
スポーツ健康課長 前島 斉

県民生活部長 立川 弘行
県民生活部次長 中山 吉幸 県民生活部次長 上野 直樹
県民生活部次長（県民生活・男女参画課長事務取扱）三井 薫
世界遺産富士山課長 入倉 博文

福祉保健部長 小島 徹 福祉保健部次長 小島 良一
福祉保健総務課長 神宮司 易 障害福祉課長 山本 盛次

観光部長 樋川 昇 観光部次長 市川 美季
観光企画課長 内藤 梅子 観光資源課長 小田切 三男

行政経営管理課長 上野 良人

議 題 指定管理施設の管理の業務又は経理の状況及び県が出資している法人の経営状況の調査の件

審査の概要 まず、本日の審査順序について、県土整備部・教育委員会・県民生活部・福祉保健部・観光部の順で行うこととし、部長等には概要説明の後、自室待機してもらい、必要に応じて出席を求めることとし、各施設の審査については、実務担当者から説明を受けることが了承された。

次に、午前 10 時 6 分から 11 時 45 分まで県土整備部・教育委員会所管の指定管理施設関係、午後 1 時 2 分から午後 2 時 31 分まで県民生活部・福祉保健部・

観光部所管の指定管理施設関係について審査を行った。

山梨県小瀬スポーツ公園【県土整備部】、山梨県緑が丘スポーツ公園、山梨県立八ヶ岳スケートセンター【教育委員会】 関係

質疑

（山梨県小瀬スポーツ公園関係について）

永井委員 最初に 287 ページの経理状況説明書の中で、利用者数です。先ほど、今おっしゃった目標に達せられたということで、今年度これが 216 万 2,000 人で、前年度が 178 万人。この理由として、国体関東ブロック予選や大型イベントの開催の影響が大きかったと書いてあります。その前のときもインターハイの予選とかがあって、いろいろ目標を組んでいて 170 万人だったのですけれども、単純にイベントとその関東ブロックの大会があって大きく伸びたのか。だけど、見込んでいるときでも 92% とかで、やっぱり 170 万人だった。まず何でこの平成 28 年が二百十何万人になったかという特別な理由があったら教えてください。

丸山都市計画課長 このふえた理由でございますが、関東ブロックの予選とか、そういうイベントの開催もあったということでございますが、その下にもありますけれども、武道館と、それに併設されているトレーニングルームというのがございますが、その利用者もです。その前の年の平成 27 年度にトレーニングルームが、フロアを張りかえたりとか、あと器材のレイアウトを変えたりしてリニューアルしたということもありまして、その利用者が大きくふえているということもありまして、結果的にそのような利用者の増加につながったということでございます。

永井委員 その下になるのですけど、利用状況の表の稼働率の算定方法が載っているのですけれども、この稼働率を算出するもととなっている営業日数とあります。これは大体何日ぐらいなのでしょう。

丸山都市計画課長 287 ページの真ん中あたりに利用率というのがございまして、その施設ごとに稼働率ということでパーセントが出ております。それで、上から行きますと、陸上競技場につきましては、営業日数が 365 日、1 年間です。体育館につきましては 365 日でございます。野球場につきましては 262 日で、武道館につきましては 365 日で、アイスアリーナにつきましては 274 日となっております。

永井委員 262 日で野球場だけがくんと稼働率が低い理由は何ですか。

丸山都市計画課長 野球場につきましては、芝の養生のために冬季整備ということで、12 月から 3 月の間休んで、その間整備しているというような時期がございますので、262 日ということで短くなっております。

永井委員 だったら稼働率に、日数に入れないほうがいいかなという感じはするのですが。次の質問に移らせていただきます。その下ですけれども、自動販売機の設置状況等の表の中に収入の割合というところがあるのですけれども、この割合というのは、どうやって決めているのでしょうか。

丸山都市計画課長 287 ページの下のほうのこの表でございますが、この表は契約業者ごとに分けたものです。収入割合につきましては、その設置場所ごとに過去の売り上げ実績に応じまして率が決まっています、ランクが A、B、C と 3 つありまして、A ランクが一番売り上げがあります。200 万円以上あるものにつきましては収入割合として 25%、B ランクの 150 万円以上 200 万円未満のものにつきましては収入割合が 23%、ランク C としては、150 万円未満のものについては収入割合が 20% ということでしております。

ただ、そのうち、プールと陸上競技場のエントランスに設置しているものにつきましては売り上げランクが C ということでございますが、企業の提案によりまして 21% と 38% ということで契約しております。

永井委員 288 ページ。収支状況の収入のところにスポーツ振興事業収入とあるのですが、このスポーツ振興事業収入というのは、どんなものなのか教えてください。

丸山都市計画課長 スポーツ振興事業収入というのは概要説明書の 285 ページの主な業務の内容のところにあります（3）のスポーツ振興のための催しの実施及び（4）のスポーツの講習会の実施等のスポーツ振興事業への参加料の収入でございます。

永井委員 その下ですけれども、これ減っているからいいのですが、光熱水費。平成 26 年と平成 27 年でぐんと減って、また今回も減っているんですけど、この 2,000 万円ほど下がっている理由というのは？平成 26 年か平成 27 年に何かあったと思うんですけど、理由は何なんでしょうか。

丸山都市計画課長 これは平成 24 年度から平成 25 年度にかけまして防災公園の整備の一環ということで、公園内に井戸を整備しました。続きまして平成 26 年度に、その受水槽を整備しまして井戸を供用した結果、平常時はトイレや散水等に活用できるように、その水を使えるようになりましたので、水道代の縮減が図られたということでございます。

あと平成 26 年度に太陽光パネルの設置や体育館のメインアリーナの照明の LED 化も行ったということで、電気代も縮減されたということで減っているということでございます。

永井委員 最後にもう 1 点だけ。290 ページの経理状況説明書の中の運營業務のところがあります。そこに評価のところ、営業時間を長くすることで利用者の利便性向上に努めているということの記載がありますけれども、この具体的な内容を教えてください。

丸山都市計画課長 営業日数とかの営業時間につきましては、山梨県の都市公園条例というのがございまして、それで定められております。しかしながら指定管理者の企業努力によりまして、利用者の利便向上ということで、県のほうの承認を受けまして、営業日数や営業時間について変更しております。具体的には条例では毎週火曜日及び年末年始については休業日という形で決めておりますけれども、先ほども申しましたように、陸上競技場とか体育館等武道館などは年中無休営業としております。営業時間につきましても、条例では午前 8 時半から午後 9 時ということになっておりますけれども、一部を除きますけれども、午前 8 時から午後 10 時までということで営業時間を延ばして行っているということでございます。

白壁委員 体協の留保金は今、幾らあるのですか。書いていないから聞きたい。

丸山都市計画課長 手元に資料がございませんので、また調べて後で御報告したいと思います。（8月17日の総括審査の県民生活部（山梨県立富士山世界遺産センター）の説明開始前に、県体育協会を所管している前島スポーツ健康課長の答弁が行われた。）

白壁委員 というのは、県で指定管理の契約のときに、例えば本体の中の躯体の更新だとか、こういうときには大規模なお金払わなきゃならない。これ1億何千万円か。野球場の改修で出して、指定管理者がポンプ場の関係5,900万円出しているということは。これは通常の指定管理料、契約の中のお金でやっていると思うけど。ということは、これを直す以上のお金が内部留保できていなければできないわけだね。どのぐらいの今、留保金があるのか、それを知りたかった。

丸山都市計画課長 今の指定管理者が行っているアイスアリーナから園内の西工区汚水ポンプ場の汚水流量計修繕ほか182件、その3行の内容については、全部で6,004万円ぐらいの金額でございます。それは次のページの288ページの修繕費というところにありますけれども、その6,004万円ということでございまして、これ、その指定管理者の収支の中の支出の中に入っております。その経理状況のところ表にございますが、上のほうのAの収入、それに対しましてBの支出ということで、施設の使用料とか、あとは指定管理の委託料とか、そういうものを含めた収入の中から、先ほど言いました修繕費を支出として使っているということでございます。

白壁委員 それは当然この収支の中から出すことはよくわかるけど、要は、それだけのものを見込んで当初から指定管理料を上乗せして契約しているわけではないんだよ。だって、例えば5年後にこれが壊れるから、この分を見込んでポンプの代金を指定管理料の中に入れておきますなんてことはないじゃない。例えば電気の電球を幾つか切れたからというわけじゃないじゃない。要は指定管理料というのは、3年、5年の間の中で決められたお金で管理していくんだから。それにプラス雑収入等を上げながら、いわゆる収入を出す。今度は収入の中から支出を出す。その支出を出す中で、例えば今も言ったような6,000万円近いお金が必要だとなってくると、本来はそこで追加で県にもらわなきゃならない。

明野というゴルフ場の関係なんかと同じだけど、例えばポンプが壊れました、エアコンが壊れました、その分だけ上げてもらわなきゃ。でも上げなくてもできるということは、もともとのこの指定管理料の積算が甘かったということになるのか、それとも積年の収入の内部留保しているお金があって、その中から支出するかしかないんだよ。でも途中で上げてくれと言って、その分上げてはいない。ということは内部留保のお金があるということになる。ということは、当初からの積算がこれは甘い。さらに、こういうところというのは突発的に起きたからといって、お金をためておきなさいという趣旨の団体ではない。ということは、当初からのこれが甘いということになってしまう。

だから今、内部留保のお金は幾らぐらいあるんでしょうか、それを確認したいということ。

丸山都市計画課長 この指定管理施設の管理業務・経理状況説明書に記載してあるとおり、この中には内部留保というものは当然出てきておりません。入れてございません。

白壁委員 それはわかる。要はこの中に入っているわけないんだよ。収支差額というのが

例えば 900 万円出たとする。その出たものが今度は、その期間の間で使い切るか、使い切らないか。使い切らない分については、これはまた出さなきゃならない。最後のところで、5 年間終わったところでは返納する可能性はある。だけど、それが書いていないで、経理の納付金というのも出ていないから、それは最後で返納するのかもしれない。現状の中でどのぐらいの内部留保金があるのかなと思っただけということなんだ。

それは当然、収支の中でやっていくさ。単年度でやるんだから。だけど、現状からすると、例えばこの年で 900 万円余ってきましたよ、5 年間の中でいきますよ、どのぐらいありますかといったときに、じゃあ何と何を。まだ更新しなきゃならないのがいっぱいあると思うんだよ、これから。きのうも知事が言ったけど、多分、総合球技場が小瀬にできると思う。そうすると、それを直営するわけにはいかない。ということは、ここに入ってくると思う。

そういうときにも、いわゆる管理費用をいかに安くしていくかというのがランニングコストを抑えることだから、それを所管している課がざっくりだと言われると、今度困っちゃう。そういうものもしっかりと積み上げて、掘り下げて、ちゃんとしたものを出さなきゃだめだということ。だから、こうやって見ると、結構手持ちのお金あるなという感じがした。

あと委員長にお願いをして、その資料を出していただきたいと思います。

丸山都市計画課長 その体育協会のお金につきましては、また後で資料をお届けしたいと思います。

（8 月 17 日の総括審査の県民生活部（山梨県立富士山世界遺産センター）の説明開始前に、県体育協会を所管している前島スポーツ健康課長の答弁が行われた。）

修繕費が 6,000 万円にふえているということでございますが、1 つの理由といたしましては、利用料金収入がふえているということと、あと先ほどもお話ししましたが、光熱水費というのが減っておりますので、その分を修繕費のほうに回しているということでございます。

白壁委員 そんなこと聞いてないよ。

清水副委員長 利用者の内訳について何点かお尋ねいたします。実は私が若いころは、スポーツのメッカといえば緑が丘で、田舎の学校からあそこへ行くと、おお、すごい施設だなといって、こんなところでプレーしたいなと思いながら一生懸命練習に励んだという思い出がある。今はそれが小瀬スポーツ公園になっているということで、そのスポーツの振興という立場から考えると、そういう小さな子供たちに、そういったわくわく感を与えるという施設の機能もあるはずで。そういう意味で、この利用者の中に、学校単位で、運動会に使うとか、何かのイベントに使うとか、あるいは幼稚園単位、学校単位、中学でもいいですけど、そういう単位での利用者というのはあったのでしょうか。

丸山都市計画課長 小瀬スポーツ公園につきましては、近隣の保育園とか、幼稚園の遠足とかに利用されてございます。実際、多くの保育園とか幼稚園の方々に利用されております。あと近隣の小学校の遠足や運動会、あとプールの利用につきましては山城小学校とか駿台小中学校等で使われております。テニスコートとか体育館などにつきましては、近隣の甲府商業高校とかが部活動で利用しているということでございまして、高校野球なんかにつきましても、マイクロバス等で来て野球場を利用しているというようなことがございます。

清水副委員長　ここの中に積極的な広報活動をやっているということであって、それ非常に重要だと思うのですが、山梨の結構遠くのところに小さな学校がいっぱいあるので、そういう人たちに対しても、山梨のこのメッカのすごさというか、有意義なところを、ぜひ体験させてやりたいと思っています。積極的な広報活動ですね。そういうところにも、こういう使い方ができるよというようなことのPRを兼ねて、そういうことも必要だと思いますが、いかがでしょうか。

丸山都市計画課長　小瀬の利用の促進ということにつきましては積極的に教育委員会等に働きかけとか、あとホームページ等で情報を載せるとかということでも取り組んでいきたいと考えております。

小越委員　287ページ、利用者数が216万2,000人とあります。これは公園に訪れた方とそれから施設利用の方がいらっしゃると思うのですが、公園、陸上競技場、体育館、野球場、武道館、アイスアリーナ、それぞれの利用人数を、まず教えてください。

丸山都市計画課長　全体で216万2,732人ございまして、そのうち陸上競技場が27万1,253人、野球場が8万1,549人、体育館が14万4,963人、武道館が18万1,599人、アイスアリーナが9万4,998人、あとトレーニング場がございまして、トレーニング場は12万3,773人等でございます。

小越委員　それを見ますと、意外にトレーニング場がきているなと思ったのと、武道館が多いんだなと改めて思いました。陸上競技場は、陸上でなくヴァンフォーレ甲府の試合も入っていると思うのですが、陸上競技場の中でヴァンフォーレ甲府とか、Jリーグの試合の人数は何人かわかりますか。

丸山都市計画課長　27万1,253人のうち、ヴァンフォーレの試合の利用者数は18万4,161人でございます。

小越委員　それで、その利用率の考え方ですけれども、営業日数の利用日数とか利用者数という、今この人数が多いのか少ないか、わからないんですよ。普通は、これからやる八ヶ岳スケートセンターのように、分母が営業日数の利用者数。だから、1日当たり体育館は何人来たのか、1日当たり武道館、何人来たのか、それが経年でどうなっているのか、土曜日が多いのか、日曜日の普通はどうなのかという、それを出すべきだと思うんです。1日当たりのそれぞれの施設の利用人数、わかりませんか。

丸山都市計画課長　1日当たりの利用者数というのは今、数値として持っておりません。

小越委員　やっぱりそれ見ないと。この体育協会がこれからやるところも指定管理で受けているからですけど、片や八ヶ岳スケートセンターは営業日数、利用者数、1日当たりの利用人数で稼働率を出しているわけですよ。だけど、これは100%体育館が使っているということだけ、1日当たり何人使っているかを見ないと、どのくらい必要なのか、土曜日に来ているのか、日曜日の、どういうふうにアプローチしても出てきません。1日当たりとか、平均1日当たりの利用日数というふうにカウントしないと、ほかの施設とどう比べていいかわかりません。これからどうアプローチしていくかわからない。それは考えてもらいたいと思います。それと、このアンケートです。289ページ。ほかの施設にも言えるのですけ

ど、このアンケートのとり方です。平成 28 年 4 月から平成 29 年 3 月、公園有料施設利用者アンケート、8,480 人。これをもって、その最後の利用者の声がすごくよかったと書いてあるのですが、216 万人ですよ。この 216 万人のうち 8,480 人というのは、どういう方にとったんですか。例えば武道館に来ている方にとったのか、公園を歩いている人にとったのか、それともこの日を決めてやったのか。これでは回収率がわかりません。分母がないんです。このアンケートをどういうふうにとったのか、この 8,480 人がどういう根拠なのか、示してください。

丸山都市計画課長 そのサンプルというか、そのとり方ですが、公園へ訪れた人、施設利用者とか、あと公園を普通に歩いている方も含めて、任意に抽出してとっているということでございます。

小越委員 そうすると、例えば先ほどありました、この下にもありますけど、第 2 武道場のシャワーのカビが臭いとか、ここに載っていますよね。施設ごとに何が必要か、どんなアンケートをとったのか、それについてどういうふうに対処するのか。公園のところはどんなアンケートなのかということをやらないと、任意にやったという、漠然と 216 万人の方がこれなのかという気がするんですよ。今後どう使っていくかと思うと、さっきの八ヶ岳スケートセンターに行ってしまうんですけど、八ヶ岳スケートセンターのアンケートは時間を決めて、日数を決めてやっているんです。この分母がしっかりしている。そのところは同じ体育協会なのに、どうしてこんなやり方が違うのかと思うんですよ。そうしないと、今必要なものがどうなのか、どういうニーズがあって、どこを改善するのかわからないので、このアンケートの回答の任意のとり方もしっかりしてもらいたいと思います。施設ごとにとるのか、それとも抽出でいくのか、期間はいつなのか。4 月から 3 月まで。最後の 3 月にどっととったのかもしれないし、わからないんですよ。このアンケートだと適切に本当に利用者のこの総合評価に生かされるかどうかかわからないと思いますので、それは改善をお願いしたいと思います。

それから、この収入のところでは施設利用料、全部で 1 億 5,000 万円です。施設利用料が 1 億 5,000 万円、指定管理委託料が 4 億 3,000 万円あります。この 1 億 5,000 万円のうち小瀬は、公益財団法人の体育協会が管理をしているので、一応アマチュアスポーツのことを推進していると思います。プロの方々使った場合は、入場料の売上げの 5%とか、設備料も、放送等設備も 2 倍取るとなっているのですけれども、この 1 億 5,000 万円のうち、アマチュアとプロの方々の料金がどのぐらい、それぞれあるんでしょうか。

丸山都市計画課長 アマチュアとプロの分けというのが今、数字として分かれていませんので、それにつきまして、また調べまして、資料をお届けしたいと思います。あと施設での 1 日当たりの人数につきましても、後で資料を御提出したいと思います。よろしく申し上げます。

（8 月 3 日の山梨県立富士山世界遺産センター現地調査の概要説明前に、各委員の席上に資料配付された。）

小越委員 291 ページの人員です。合計 45 人ですけど、この 288 ページの支出の合計、人件費というところの 1 億 9,800 万円。これが 45 人の方々の人件費、給料、保険料含めてということによろしいでしょうか。

丸山都市計画課長 そのとおりでございます。

小越委員　それで、この間、出資法人の検討委員会の皆さんの話の中では、人件費を削減してどんどんやれというのは、もう限界だと。その人件費を削減するという方向ではなく、これ以上人件費を削減しないことも必要だと検討委員会の方々から提言を出されて、今年、その指標が変わりました。この 4 5 人の方のうち一般職員の方、臨時職員の方、アルバイトとあるのですが、臨時職員の方は時間給幾らで働いているんでしょうか。

丸山都市計画課長　それにつきましても、また後ほど資料をお届けしたいと思います。（ 8 月 3 日の山梨県立富士山世界遺産センター現地調査の概要説明前に、各委員の席上に資料配付された。）

（山梨県緑が丘スポーツ公園関係について）

河西委員　4 3 5 ページ。利用者数がふえたということで大変いいことで、目標値を上回っているということでもあります。小瀬の状況も関東ブロックの大会があったからというような要因があるんですけども、それが主な要因でしょうか。

前島スポーツ健康課長　そのとおりでございます。

河西委員　同じページですけども、施設ごとの利用率が示されているということです。利用者数はどうなっているかということと、それから利用率の中で特に弓道場の利用が 5 8 . 3 % ということで大変少ないですけども、洋弓場は 9 6 . 8 % で、これのほうに人気があるから利用率が高いのかななんて思っているんですけども、利用者数とそこら辺の内容を教えてくださいませんか。

前島スポーツ健康課長　初めにお配りをいたしましたパンフレットがございますので、そちらをごらんいただきたいと思えます。パンフレットの一番最後のページでございますけれども、上のほうに敷地内の施設図というものがございます。緑が丘のスポーツ公園につきましては大きく 3 つに分かれておりまして、体育館と言われるところ、そして洋弓場、屋内プールがあるスポーツ会館と 3 つに分かれております。今御質問をいただきました施設ごとの利用者数でございますけれども、平成 2 8 年度の全体の利用者数は 2 0 万 8 , 1 0 3 人でございます。

このうち体育館につきましては大体育館、小体育館、あとは 2 階に柔、剣道場などがございます。あと弓道場もございます。その人数につきましては 1 5 万 1 , 8 0 5 人が利用しております。これは 2 0 万 8 , 1 0 3 人のうちの 7 3 % を占めております。次に洋弓場につきましては 1 万 3 , 0 9 7 人で、約 6 % を占めております。最後にスポーツ会館、主に屋内プールでございますけれども、4 万 3 , 2 0 1 人、2 0 . 7 6 % を占めております。

次に弓道場と洋弓場の利用率の違いでございますけれども、やはり競技人口が違うということがございます。もう 1 つは、アーチェリー場は緑が丘スポーツ公園にしかございませんので、高校の部活動、甲府一高、甲府城西、東海大甲府、これらの生徒が部活動として頻りに訪れることから、9 6 . 8 % という高い利用率になっております。

河西委員　普通の弓道の競技人口というのはどのくらいあるか把握していますか。洋弓の、アーチェリーの競技人口、携わっている人口はわかりますか。

前島スポーツ健康課長 弓道につきましては平成 28 年度 1,520 人でございます。アーチェリー、洋弓につきましては競技人口 77 人と少ないわけでございますけれども、先ほど申しましたとおり、高校の部活動がございまして、緑が丘のスポーツ公園しか洋弓場がないということで、稼働率が上がっているということでございます。

河西委員 77 人とは意外と少ない。それでも 1 カ所しかないからということですかね。わかりました。

436 ページの自動販売機の収入ということで、もちろん前年度にはなかったが、新しく自動販売機を納入されて使われたということで新たに発生したということですが、今まで全然、自動販売機というのはなかったのですか。

前島スポーツ健康課長 自動販売機については 10 台ございますけれども、従前からございました。平成 28 年度から自動販売機収入及びその他、コピーとかファクスでございますけれども、これらが収入に加わったのは、本県の指定管理施設について平成 26 年度から自動販売機の設置運営を自主事業から指定管理業務に変更することとなりました。したがってまして緑が丘スポーツ公園も平成 27 年度以前は自主事業ということでやっておりまして、平成 28 年度からは指定管理者の更新に伴いまして、自主事業分であった自動販売機収入を収入科目に含めることといたしました。

河西委員 最後に、436 ページ。支出の件ですが、人件費が 850 万円以上とかなりふえています。ほかにもふえている科目があるのですけれども、この人件費は大幅にふえている。ほかにも幾つかふえている科目があるということですが、その理由を教えてください。

前島スポーツ健康課長 人件費につきましては 3,100 万円から 3,960 万円にふえております。増加額は 851 万円ふえておるわけでございますけれども、人件費につきましては、そもそも嘱託職員でございますけれども、これが平成 27 年度までございましたけれども、平成 28 年度にこれがプロパー職員に変更になったということで、人件費がふえたものでございます。

そのほか公課費が 281 万円から 355 万円にふえております。増加額は 74 万円ほどになります。公課費につきましても、先ほど説明をいたしました人件費がふえたことに伴いまして、県からの委託料に含まれていた人件費分の消費税がふえたということで、前年度よりも納付税額が増加したため、74 万円ほど増加いたしました。

河西委員 手数料なんかもふえていますが、この内容を教えてください。

前島スポーツ健康課長 手数料につきましては 144 万円から 189 万円にふえております。増加額は 44 万円でございます。この 44 万円につきましては、消火用ホースの耐圧試験に伴う手数料、電気設備の設備点検に伴う手数料が新たに発生したため増加したものでございます。

望月（利）委員 436 ページですが、平成 27 年度の支出の修繕費のところは 633 万円ということで、昨年度に比べて非常に突出しているということです。この辺について、なぜこういう形になってきているのかということをお願いいたします。

前島スポーツ健康課長 平成 27 年度の修繕費が多くなっている理由でございますけれども、

まず一番大きなものにつきまして、弓道場の的場の的の後ろのほうに土、安土と申しますけれども、この安土の入れかえが約 50 万円ほどかかっています。あとはバスケットボールコートを改修したということと、あとは地下排気ダクト漏水修繕というものがございまして、合わせまして 633 万円ほどの修繕費になっています。

望月（利）委員 平成 28 年度も 487 万円ということで、昭和 39 年、東京オリンピックのときにつくられた施設ということで、非常に修繕費という部分も年々ふえてくるのではないかなと思っておりますが、突然こうやって数字がどんと大きくなるというのは非常にびっくりしたものですから。計画的に修繕というのはされているのでしょうか。もしされているのであれば、どんな形でチェックしているのかということがわかれば教えていただきたい。

前島スポーツ健康課長 緑が丘スポーツ公園につきましては老朽化をしているということでございますけれども、実際の修繕につきましては、やはり利用者からのアンケートによる聴取、それと実際にその年に壊れてしまった、緊急的に修繕するということが、どうしても主な修繕になってまいります。

望月（利）委員 場当たりの修繕という形だと、どうしてもコストもかかってしまうので、事前に修繕する計画とか、そういったものをある程度立てながら、当然、突発的なことも必要になってきますので、その辺を上手にやりながら施設を維持していただければと感じています。一方、燃料費、これも平成 27 年から飛躍的に抑えられている。これはいい傾向だと思いますが、この要因は何でしょうか。

前島スポーツ健康課長 燃料費が少なくなっている理由は、先ほど御説明したスポーツ会館に屋内プールがございまして、屋内プールは加温しておりますので、その燃料は A 重油ということでございまして、この A 重油の単価が下がったことが大きい要因でございます。

望月（利）委員 燃料の単価が下がったということで、外因的なことで下がったということで少し残念ですが、また継続的にさまざまな部分でそのコストを削減するという方向で御努力いただければと思っております。

それと、先ほど河西委員の質問の中でもあったのですが、運営の利用者 111.3% ということで、この達成できた要因の中で、やっぱりマンパワー、人力的な部分、利用者に電話等で連絡したこととか、ホームページに施設情報を掲載したことという努力が見えてきている。この電話等の連絡という部分、非常に職員の努力ということだと思いますが、具体的にどのような努力をされて利用者アップにつなげたのかということをお聞かせください。

前島スポーツ健康課長 電話等の連絡につきましては当初、予約が入っていたものがキャンセルされて、その後キャンセル待ちというものを受け付けております。キャンセルが出た時点でキャンセル待ちの方に電話をして利用率をアップさせているということでございます。

望月（利）委員 施設全体の満足度が 74.3%。その中のスタッフの対応、これ結構高く 85.5% ということで、今の電話対応という部分も含めて、非常にスタッフは頑張っているんじゃないかということが、この数字から読み取れると思います。この古い施設をしっかりと、県民ニーズに合ったような形で稼働率を上げて、そ

して県民の福利につないでいくという部分。非常に頑張っているなど。先ほどの小瀬の 66% に比べて、施設全体の満足度は高いということ。これはこれからの山梨県のさまざまな施設のあり方のキーワードにもなってくると思います。そのソフト面という部分ですね、古いものでもしっかり丁寧にやっていくことで、こういった稼働率も上がってくるのだろう、満足度も上がってくるのだろうと思います。そこのところについて一言、御答弁いただいて終わります。

前島スポーツ健康課長 スタッフの対応が 85.5% 満足ということでございますけれども、指定管理施設につきましては年に 3 回、指定管理者と私どもで面談をすることになっております。そのときに相手からの、例えば問題点とかというようなことを聞いて、その改善策を指導する。そして、今先生がおっしゃったとおり、スタッフの対応についても、やはりきちんとしていくという指導をしている。それに応えていただいているという結果で、85.5% ということになっていると思います。

佐藤委員 すてきなパンフレットがあって、体育館のことを見ていると、きれいな体育館だなと思うのですけれども、真夏にこの体育館へ行かれたことございますか。

前島スポーツ健康課長 私、4 月から着任をいたしました。以前、スポーツ健康課に在籍したことがございます。そのときに、本当に真夏だったかどうかは、ちょっと記憶がございませんけれども、暑いときに行った記憶はございます。

佐藤委員 こちらの 437 ページの利用者の主な意見という上段に冷暖房設備の設置の希望とあります。真夏じゃないかもしれませんが、毎年 9 月の頭には甲府市の市民体育大会が行われます。私たちも開会式に参加することが多いのですけれども、暖房みたいな感じですね。つまり冷房がない。それがためにオリンピック・パラリンピックの合宿の受け入れ先にならないんじゃないか、甲府市の怠慢だと言われるケースが非常に多い。こういわれのないことを言われるのですけれども、これに対してどう感じられるか、お話を承りたいと思います。

前島スポーツ健康課長 委員の御指摘のとおり、冷房装置は緑が丘スポーツ公園にはついてございません。スポーツ施設につきましては現在、小瀬スポーツ公園というのが山梨県の中心施設となっております。緑が丘スポーツ公園は、全国的な大会などがあった場合、小瀬の会場では間に合わないときに体育館などを使うということになっております。そうしたことを考えますと、冷房装置を設置することにつきましては、その必要性はございますけれども、そのコストとかそういったことを考えますと、なかなか難しい現状でございます。

佐藤委員 コストにかかわることありますから、なかなか難しいという部分があると思いますが、この 90% を超える満足とどちらかといえば満足という部分というのが、ちょっともったいない。つまり、とても暑いという部分は現実な話でございますから、その辺は前向きに検討していただきたいなと思います。

小越委員 先ほどの小瀬と同じですけれども、437 ページのアンケートです。回答数 523 人、5 月、8 月、12 月、2 月の公園、有料公園施設利用者アンケートということですが。先ほどの人数を聞きまして、体育館が 15 万 1,805 人。月曜日休みですから、これを稼働している日にちが多分 300 日前後かと思うのですが、それで割り算したとしても、体育館の平均当たり大体 1 日当たり 500 人ぐらいかな。この 523 人というので、回収率が 95% と書いてあります。とい

うことは分母は 700 とか 600 ぐらいですよ。その分母の人たちは、どこからとってきたのですか。これだとこの回収率の分母の考え方の基準がわからない。体育館利用者のところに出したのか、それとも全体なのか。523 人で、この 4 か月でこれだと少な過ぎるんですよ。だから、どういうアンケートをとったのか、その根拠を示してほしいです。

前島スポーツ健康課長 指定管理業務を行うときに毎年度、その年の計画というものを提出してまいります。その中でアンケートについては四半期ごとにとるということになっております。したがって、そこに書いてありますとおり、5、8、12、2月にアンケートをとるということとございます。その5月に受付に来た方にアンケート用紙を渡していると。そのアンケート用紙を渡した分母というのが、おおむね600人弱ぐらいに渡して、523人が回答したということとございます。それともう一つは体育館、あとは洋弓場、スポーツ会館とありますけれども、特に体育館だけということではなく、全体ということでアンケートをとっております。

小越委員 ということは、5月にとって、8月にもとって、それぞれとったから600人ということですか。掛ける4か月だと、600人だと余りに少な過ぎます。5月に600人にとって、8月に600人にとってという、そうだとわかるのですけど。掛ける4か月で600人だと1か月当たり百何人しかいない。ちょっとそこがわからないのですけど、どうなっているのですか。

前島スポーツ健康課長 4回とってございますので、523を4で割ると130か140ぐらいでしょうか。1回は130人から140人ぐらいということとございます。

小越委員 受付に来たのは130人しかいないということ？

前島スポーツ健康課長 5月のある日に来た方にお渡しをして、それで回収できたのが95%ということとございます。

小越委員 じゃあ、そう書いてもらわないと。この書き方でいくとわからないんですよ。回収率95%、523人で、全部のうち使用した人が20万人で、数が合わないんですよ。

それで、この満足度のところの問題なのは、施設・設備の利用料金の42.9%ということで、ここの満足のところは、42.9%と低いんですよ。スタッフの対応はよくても、ほかに比べて設備の整備状況と利用料金、ここが低いんです。それはどうしてこのようなことになっていると思いますか。

前島スポーツ健康課長 施設の利用料金でございますけれども、先ほどお話にも出た冷房ということで、スポーツをやるには少し暑い。そうすると、この料金は高いと思われた方がいらっしゃるのではないかなと私は思います。そのほか、アンケートの中には、例えば会議室を利用するとき、椅子をレンタルします。1脚60円でございますけれども、60円は高いんじゃないかという意見もございました。

小越委員 1脚60円は、たしか小瀬も60円でした。

緑が丘のこのアンケートの440ページのところですけど、ここに毎週月曜日が休場日となっています。このままよいかどうかと書いてあります。小瀬は365日と聞いていましたけど、緑が丘は毎週月曜日休みということについて、どの

ようなアンケート結果だったのでしょうか。この月曜日やめておいていいよとか、それともあけてほしいとか。どうだったでしょう。

前島スポーツ健康課長 アンケートの問 1 につきましては、月曜日も営業してほしいという意見は少数ということでございます。

小越委員 それと、甲府市にあるからですけど、ここの施設は県が指定管理しているということで、どちらにお住まいですかと、甲府市と市以外と書いてある。やはり甲府市の方が御利用は多いのでしょうか。それとも市外とかが多いのでしょうか。

前島スポーツ健康課長 利用者につきましては、平成 29 年度から集計を行っております。したがって 4 月から 6 月までの集計でございますけれども、体育館につきましては市内の利用が 67%、スポーツ会館は市内の利用が 85%でございます。

小越委員 先ほど年に 3 回面談されているとお話がありました。ここの 437 ページの最後、下のところに大規模な設備等の設置については県へ要望を行うということで、年に 3 回、県のほうからお願いだけではなくて、指定管理されている体協からもこの大規模な設備等の県への要望をされたと思うのですが、それについてこれからどのようにやっていくのでしょうか。

前島スポーツ健康課長 大規模な設備ということになります。したがって、そのコストや必要性等を勘案しまして、今後検討をしてみたいということになるかと思えます。

白壁委員 1 点聞きたい。例えば修繕工事している。これは体協で発注しているの？それとも県にお金が入り込んで、県の営繕課で発注している？

前島スポーツ健康課長 435 ページの県というところにつきましては、都市計画課で発注しております。管と書いてある指定管理者のほうですけども、これは指定管理者が直接発注をしております。

白壁委員 さっき課長の説明で、丸山課長と同じようなことを言われたんだけど、経費を削減したから、それを修繕費に回したということであれば、県への返納金を出すべきだと思う。こういうところというのは、我々県は、例えば随契でも、公募でも、入札でも、しっかりとした基準がある。談合系統がないような、いわゆる入札方式を必ずしてくる。そういうことで、ずっと動いていくから。でも、こういう指定管理の人たちは、まだわからない。例えばそれが県にお金をもらって、そこから県の営繕課なり何なりが発注するんだとしたら、これはわかると思うんだけど、独自にやられていると、それが高いのか、安いのか、よくわからん。だから、こういうものをやってくると、これを経費を削減しましたじゃなくて、経費削減するのは当たり前なんだ。たまたま A 重油が下がりました。明野は A 重油が上がりましたと言った瞬間に 3,000 万、県費をつぎ込んだんだよ。同じ下がったら下がったで、大規模なこの増減がある場合には、契約の中で、ふやすこともできるし、減らすこともできるようになっているんだよ。

そのアンケートもいいんだけど、利用率も上げましょう、それは県民のため、いいんだけど、財政不如意な中で、今から廃止しよう、やめよう、つくろう、ランニングコストをいかに減らしていこう。たった八十数万人のどこかの市と同じぐらいの県なんだから。バブっているときに、いっばいつくった。これをいかに安く、ランニングコストを抑えていくしかない。そのためには、こういう体協な

んかがやっているようなところが一番でかいから、こういうところを下げていくしかない。

本来であれば、必要であっても、運営できなければだめなものは廃止かもしれない。もうそういう時代に入っているということ。だから、そういう考え方をぜひ持ってもらって、やっていただきたいということでもあります。

（山梨県立八ヶ岳スケートセンターについて）

大柴委員 453ページ。この体育協会が利用者の拡大ということで1万8,390人、101.7%に増加しているというわけですがけれども、これはどのように取り組んだ結果ですか。

前島スポーツ健康課長 平成28年度の主な取り組みとして3つございます。1つ目は、八ヶ岳リゾートアウトレット、道の駅こぶちさわ、中央道談合坂サービスエリア、こうした県内の観光商業施設や県内小学校に貸し靴割引の優待券つきパンフレットを配布をいたしました。このパンフレットにつきましては、北杜市や長野県富士見町にある社員100名以上の中堅企業17社にも同じように配布しており、利用をお願いしたところでございます。

2つ目は広報誌の掲載でございます。るるぶ山梨、まっがるマガジン、こういった雑誌に八ヶ岳スケートセンターのPRをさせていただきました。

3つ目は、高速バスの後ろのほうの面ですね。ここにラッピング広告の掲載を平成28年度からいたしました。平成28年10月1日から平成29年1月まで4カ月間行いました。主な路線につきましては、甲府-新宿間、駒ヶ根-新宿間、あとは竜王-羽田間、こういったものを合計8路線に実施をいたしました。こうしたことで利用者数の拡大が図られたと考えております。

大柴委員 わかりました。大分頑張っていたいただいたなど。それに引きかえ、454ページの施設利用費なんですけれども、前年と比べ客数はふえているけれども収入が減っているというのは、どういうことですか。

前島スポーツ健康課長 平成28年度の利用者数は1万8,390人となりまして、平成27年度の1万8,260人よりも130人増加しております。反面、平成28年度の施設使用料は663万円であり、平成27年度の718万円よりも55万円減少しております。これは1日のみの滑走料金を払ってスケートをする、いわゆる普通利用者が減少して収入が55万円減ったということがあります。しかしながら、シーズン券、定期券を購入して利用した方が昨年より、より頻繁に利用したことで延べの利用者数がふえたということで、結果として全体の利用者数は増加したということでございます。

大柴委員 この回数券みたいというか、1カ月とか2カ月の利用券があるということですね。その人たちはもう完全にリピーターとして定着をしているということですね。わかりました。

そして、その下のほうに外部委託比率とあるところが46.9%。これは大分高いように思うのですけれども、なぜでしょうか。

前島スポーツ健康課長 八ヶ岳スケートセンターは屋外のスケートリンクであるということから、小淵沢町の冬の気候に合わせた製氷作業というものが必要になってまいります。こうした作業は非常に特殊な業務でございまして、スケートリンクの製氷

の専門業者に委託する以外ございません。このため、この業務に対する委託費が毎年 2,500 万円程度かかりますので、支出総額 5,553 万円のうち外部委託費が 46.9%と高い率になったということでございます。

大柴委員 わかりました。今年度、今後のこの施設のあり方について、はっきり言って私たちのところには厳しい話が来ているのですけれども、どういうスケジュールで進めているのか、そのスケジュールだけ最後に聞かせてください。

前島スポーツ健康課長 本年度は平成 24 年度から 5 年間指定管理を行うということで、存続条件を設定して今後のことについて考えるということになっております。したがって、いまして本年度は利用者数 1 万 8,080 人という目標について、その達成状況について検証するとともに、次年度以降の施設のあり方について検討することになっております。具体的には今後の利用者数の見込みというものを調査分析し、施設が担う役割を踏まえながら本年度中にスケートセンターの今後のあり方を決定する予定でございますが、スケジュールにつきましては、おおむね目途として 9 月から 12 月に県庁内での評価委員会を開催し、それに合わせるように地元もしくは県スケート連盟等と協議をしながら、最終的には 1 月を目途に今後のあり方に関する方針を決定してまいりたいと考えております。

望月（利）委員 454 ページの人件費のところですが、平成 27 年だけ 930 万円余ということで突出してふえている。ここのところの理由、もしくはどんな方にお金を支払ったのか教えてください。

前島スポーツ健康課長 平成 27 年度の人件費が高額になっているのは、この年にスケートの大会が多いということで、それに関する職員を 1 人雇用したということで、こだけ多くなっております。

望月（利）委員 職員 1 人雇用して、平成 28 年度にはその方は単年度雇用でいなくなったということで、またもとの近い数字に戻ってきたということだと思います。

その下の広告料ですが、平成 25 年は空欄になっている。そして平成 28 年は、広告料が飛躍的に 83 万 8,000 円とふえているということですが、ここのところの経過を詳しく教えていただけますか。

前島スポーツ健康課長 八ヶ岳スケートセンターにつきましては、平成 24 年から条件つき存続、条件というのは主に利用者数をふやすということでございます、こうしたことから広告が必要になるということでございます、主に、平成 25 年度はなかったわけですが、平成 26 年度、平成 27 年度、特に平成 28 年度は相当金額がふえております。先ほど御説明をさせていただきました中央高速バスの裏のほうにラッピングの広告をすとか、るるぶとかまっぶる、こういった広報誌に広告を掲載することで利用者数を増加させたということの経費で使用されております。

望月（利）委員 平成 27 年度が 9 万円が 83 万 8,000 円ということでふえたのは、先ほどの説明のとおり、広告をして努力をされたということだと思います。片や利用実績のほう若干伸びていない。平成 28 年度 83 万円の広告費に対して 1 万 8,390 人、平成 27 年度は 9 万円の広告費に対して 1 万 8,260 人ということあります。ですから、この達成状況という視点ですね。広告を出したから利用実績がふえたという感覚ではなくて、これはこの数字を見た直感ですが、やはり人

件費の部分ですね。先ほど話した、人がふえて、ある程度丁寧な運営という部分、目の行き届く運営ができたからこそ、その利用実績がふえてきたのではないのかなと感じております。

先ほど緑が丘のときにちょっと話をさせていただいたように、やはり、この施設をどうするかという岐路に立っている中で、ソフト面という部分、丁寧な対応。この職員の対応の満足度 64.8%という部分に裏づけられるように、やはりソフト面というか、マンパワー的な対応という部分が今後の施設のあり方にかかわってくるのではないかなと感じておりますが、そこのところ、どうお考えでしょう。

前島スポーツ健康課長 職員の内容につきましては、私どもと 3 回の面談をするということで指導等を行っているということでございます。そのほか、やはり職員の対応というのは非常に重要でありまして、来ていただいた方に気持ちよく利用していただくということで、口コミで伝わったということもございます。

またもう 1 つ、利用人数がふえた理由につきましては、地元北杜市のほうでスケート教室をふやしてくれたとか、あとはスケート連盟で大会を、富士吉田で開催するものも若干こちらのほうに回していただいたとか、そういったこともありまして人数がふえています。関係者等が一致団結して利用者をふやしているということと私は思っております。

望月（利）委員 この八ヶ岳スケートセンターは過去から歴史的にいろいろ役割を担ってきた施設。でも今後もうまく上手にやれば活用できる施設だと思います。なくなってしまうと、それを取り戻すことは非常に難しいと思います。今、既存のこの運営している間にさらに知恵を絞って、そして利用者さんの目線に立った運営をしていただくことによって、非常に可能性のある施設、いい施設に生まれ変わってくるのではないかなと感じております。こういうデータをしっかり活用しながら方向性をぜひ見出してほしいと思っております。最後、御答弁いただけますか。

前島スポーツ健康課長 本年度は八ヶ岳スケートセンターの存廃を検討するというところでございます。この施設につきましては、やはり山梨県の国体のスケートの得点をとるとかということで、非常に大きな貢献をしている施設でございます。また、教育施設でもあると。例えばスケート教室なんかやるということも踏まえながら、十分検討して結論を出していきたいと考えております。

清水副委員長 今の御答弁に関連して二、三お尋ねしたい。過去にはスケート王国山梨という時代があった。山梨からオリンピック選手も出たということは、私の若いころはそういう時代だったんです。最近、それに比べると、すごい寂しい思いをしています。今あるこの 1 周 400 メートル、幅 13 メートルというスケートリンクは、競技大会で、どのぐらいのレベルまで対応できる施設なのですか。国際競技とかというものはできるのですか。

前島スポーツ健康課長 現在行われている大会は国体予選、あとは高校の予選、あとは小中学校のスピードスケートの大会ということで、国際的な大会というのは開かれてはおりません。ただ基準につきましては、また調べさせていただきたいと思っております。（8 月 3 日の山梨県立富士山世界遺産センター現地調査の概要説明前に、各委員の席上に資料配付された。）

小越委員 先ほどバスにラッピングをして誘客をしたということですがけれども、利用者満足度調査の最後のところに、どちらにお住まいですかと。北杜市内と山梨県内と

あるのですけれども、利用されている方は、北杜市内の方が圧倒的なのか、市外の方なのか、県外から来ているのか。そのラッピングとか、いろいろな広報活動によって、県外の方がどのくらいふえたとかわかりますか。

前島スポーツ健康課長 平成 28 年度の利用者のアンケートで集計をして分析をいたしますと、197 人について県内、県外がわかっております。それによりますと県内が 85 人で 43%、県外が 112 人で 57%でございます。

小越委員 ということは案外、県外から利用されている方がいるということですね。ここで八ヶ岳の観光というところにも県外からの方が多かったということになりますと、それも使えるかなと思いました。

それから、457 ページで職員の方 4 人ということですが、たしかこのスケートセンターは 11 月 20 日から、去年は 2 月 12 日でシーズンを終了しましたということになりますと、この 4 人の方々は 3 カ月だけここにお勤めというか、業務に携わっているということでしょうか。そうしますと、この人件費 727 万円は、この約 3 カ月分の人件費なのでしょうか。この施設というものは 1 年間管理するために、この 4 人の方がいるのか、それとも 3 カ月だけの分なのか。そこはどうなんですか。

前島スポーツ健康課長 職員については、例えば所長でございますけれども、冬のスケートのシーズン以外は体育協会の職員ですので、ほかの施設で働いているということでございます。したがって、この人件費につきましては 3 カ月分ということでございます。

小越委員 3 カ月分 727 万円で、臨時職員の方々含めて時間給幾らでしょうか。正社員の方、所長と一般職員の方は多分、保険料分があると思うのですが、それで 3 カ月 727 万円というのは少ないのではないかと思うのですが、幾らでしょうか。

前島スポーツ健康課長 済みません、調べまして資料を出させていただきます。
(8 月 3 日の山梨県立富士山世界遺産センター現地調査の概要説明前に、各委員の席上に資料配付された。)

白壁委員 453 ページの類似施設というところに、長野県の茅野のスケート場が載っている。これはどういう意味で載っているの？

前島スポーツ健康課長 他県ではございますけれども、八ヶ岳スケートセンターに一番近い 400 メートルトラックを有する施設ということでございます。

白壁委員 ということは、この施設は要らないということ？こんなのは載せるほうがおかしい。これじゃあ施設廃止ありきじゃない。近くにこういうスケート場があるのだから、それ使えととられちゃう。こんなの載せちゃだめだよ。今から、めり張りをつけるんだよ。北麓には 1 つある。セイコオーバルもある。八ヶ岳は昔のパンテスコープから歴史があって、山梨県のいい選手は、あそこから出ているんだよ。こっちの富士急ハイランドとかじゃないんだよ。ここの施設 1 つあって、向こうに 1 つあって、これが一番ベストなんだ。こう書かれると、何だ、県は茅野へ行けと言っているのかいと、こう出ちゃうじゃない。

あと、もう 1 点。末木さん（教育委員会事務局次長）が節減を削減に言い直し

たんだよね、一番最初。一定のレベルまで行くときには節減なんだけど、削減はないよ、本当は。だって、そこまで詰め込んで、詰め込んで、詰め込んで、人をふやそうとして一生懸命、今やっているじゃない。相当、経費も削減しているんだよ。ここ、節減しているんだよ。ということは削減じゃないんだよ。節減をしてということしかない。削減というと、何だか聞いていると、この施設が運営できないような方向に削減しよう、この施設がなくてもいいじゃんかい、茅野にあるというしか感じない。私は今、望月利樹委員が言ったように、こういうものは維持できるものは維持したいという捉え方からやっている。課長の頭の中に、そういう考え方はあるのか。聞いておきたい。

前島スポーツ健康課長 この類似施設について長野県の茅野のスケートセンターを挙げておりますけれども、決して廃止ありきということで載せたものではございません。先ほどのとおり、この施設については国体で点数をとるという選手が多く出ている、またオリンピック選手も出ていると、そういったことですので。あとは教育的な部分もあるということを十分加味しながら、今後検討してまいりたいと思っております。

山梨県立富士山世界遺産センター【県民生活部】、山梨県立あさひワークホーム、山梨県立あけぼの医療福祉センター成人寮【福祉保健部】、山梨県立富士川観光センター【観光部】関係

質疑

（山梨県立富士山世界遺産センターについて）

渡辺（淳）委員 富士山世界遺産センターがオープンして、この初年度の決算を見ているわけですがけれども、説明資料 1 のインデックス番号 4、そして 44 ページの収支の状況を見させていただきますと、約 2,200 万円ほどの赤字になっております。この富士山世界遺産センターは富士山の普遍的価値を普及啓発していく、本当に県内でも中心となる施設。私もとても期待している中で、このままだと指定管理者が途中で投げ出してしまうんじゃないかと思うほどの赤字決算ということで、御説明の中にも何点かあったと思うのですけれども、この 2,200 万円の赤字について、その原因をどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

入倉世界遺産富士山課長 ただいまの 2,210 万円余の収支マイナスの原因につきましての御質問であります。平成 28 年度の南館の利用料金収入を 3,558 万円余りと見込んでおったところですがけれども、実際は 1,292 万円ということで、およそ 2,266 万円余の差が生じております。このことから、有料施設であります南館の利用料金の収入が見込みを下回ったことが主な原因であると思っております。

渡辺（淳）委員 ただいまの御説明で有料施設の新しくつくった南館のほうの利用者数が想定よりも大幅に少なかった結果、そこで本当に 2,000 万円以上の開きが出たというようなことと理解はしているのですけれども、とすれば、そもそもの 3,558 万円という、その見込みの金額は、どういう基準で、この金額を見積もったというか、見込んだというか、その基準をお伺いいたします。

入倉世界遺産富士山課長 南館の利用料金収入の見込みについての御質問でございますけれども、昨年（平成 26 年度）の 6 月 22 日まで営業しておりました旧富士ビジターセンターの平成 26 年度の利用者数が 36 万人弱でございます。その利用者数を参考にいたしまして、北館の、北館と申しますのはもとの 6 月 22 日以前の富士ビジターセンターそのものでございますけれども、北館の目標を年間 36 万人と設定をいたしました。それで次に 36 万人の 6 割が南館に入館をいたしまして、なおかつ、そのうちの 6 割が入館料を支払うという想定をいたしました。こうした考えによりまして、平成 28 年度の営業期間が 9 カ月と 9 日ということをお案いたしました。有料利用者数を 10 万 5,000 人、利用料金収入を 3,558 万 6,000 円と見込みましたところでございます。実績といたしましては、有料利用者数が 3 万 5,088 人、利用料金収入が先ほどの 1,292 万円余りとどまったところでございます。

渡辺（淳）委員 平成 26 年度の、もともとビジターセンターと呼ばれていたところの入館者数をもとに算出していったというお話でした。私も何度か世界遺産センターを訪ねさせていただいて、有料のほうも何度か見させていただいているのですが、やはりビジターセンターを利用されている観光客の方が求めるものと、南館の提供するものにミスマッチがとも生じているんだろうなというところが多分この開きになってくると、そのように思った次第であります。やっぱりビジターセンターは、登山シーズンは登山する前に立ち寄って県内観光情報を知ったり、あるいはトイレ休憩に寄ったり、少しお茶を飲んだり、休憩したりという使い方、夏山シーズン以外でも、そこに寄って休憩なり、それらの県内観光スポットの情報を得たりしているというところ、それに対して有料の南館のほうは、やっぱり富士山に対して興味のある方しか来てくださらないと思います。大変充実した施設ですので、とても見応えもありますけれども、やっぱりその興味がなければ、どうしても足を運ばないという形になっていると思います。県として、この南館の入場者が、この見込みを大幅に下回ってしまったという理由について、改めてどのようにお考えになっているのか、お伺いいたします。

入倉世界遺産富士山課長 ただいまの南館の入場者数が見込みを大幅に下回った理由についての御質問でございます。南館につきましては、北館の入館者が伸びなかったということが 1 つございます。それに加えて北館のほうは無料の施設でございますけれども、南館は有料施設であるということと、先ほど委員がおっしゃったように目的が違うということもあって、南館のほうは密度が濃く、見学に少なくとも 30 分程度を要しますことから、北館への一時的な立ち寄りの人たちを南館のほうに誘導することがなかなか困難であったということ。あと新設の施設であることから、旅行業者の認知度が高くなかったということが、南館の入場者数が見込みを下回った原因であると考えております。

渡辺（淳）委員 そもそも北館のお客さんを南館にというのが、なかなか無理のあった話だったのかなとも思います。ただ、無料のほうに来てくださった方で有料のほうに来られようとする方を積極的に誘客していくことは今後とも進めていただきたいと思います。ただ、入場者が極端に見込みより少なくなってしまうから、本来、南館をつくった趣旨を変えて何か、例えば観光客が喜ぶようなアトラクション施設になってしまうとか、イベント施設になってしまうというのは私はあまりよろしくはないかなとは思っています。そもそもこの有料の南館をつくった趣旨は、富士山の普遍的な価値の普及啓発だったり、調査研究だったり、情報発信というのが本来の趣旨だったはずですので、またそこもイコモスないしユネスコ

に求められている部分だと承知しておりますので、ぜひ、その本来設立した趣旨を見失わないことを大前提としながらも、ただ、このまま毎年 2,000 万ずつマイナスになってしまうというのも、やっぱり指定管理上よろしくないと思います。

そこで、私、6 月議会で一般質問もさせていただいたり、何度か質問もさせていただいているのですけれども、やられていることとは思いますが、私の地元としても富士山に関する情報を得るには大変すばらしい施設だと思っていますので、その利点を広く普及啓発して、それに興味を持ってくださる方に旅行のアプローチをする、また修学旅行等の勧誘あるいは誘発を促すということをやりたいと、そのように思います。

最後に、このマイナス 2,000 万円の状況を踏まえて今後どのようにこの富士山世界遺産センターの指定管理者に対して指導あるいは助言していくのか、お伺いいたします。

入倉世界遺産富士山課長 ただいまの質問は、立派ないい施設というお褒めの言葉をいただいて、そうはいっても、こういう赤字が今後続いていくようだと、それはそれで非常に問題であるということで、指定管理者にどのような指導をという御質問でございます。指定管理者ととにかく連携を密にして、指定管理者中心に一体となりまして、誘客の指導をしていくということです。観光や旅行雑誌等の各種媒体を通しまして、とにかく施設の認知度の向上を図るといったことや、観光商談会での売り込みや、旅行会社に出向いて旅行商品の造成をお願いすることは、これまでも昨年度から今まで指定管理者中心に行ってきたところでございます。また県といたしましても、各種の旅行会社を現地に招きまして、有料の南館を行程に組み込んだツアーの造成も積極的に行ってきたところでございます。指定管理者ともども、こういう取り組みを一層進めまして、なおかつ各種のイベントの開催を通しまして、とにかくセンターの認知度を上げ、魅力を向上させて、アミューズメント施設にするということではなく、南館本来の世界遺産の顕著な普遍的価値をとにかく普及していくということで、一般のお客さまや、もちろんそれ以上に大切な教育旅行の誘客にも積極的に取り組んでいきたいと思っております。

白壁委員 大きな勘違いだよ。魅力があれば黙っていてもお客さん来る。魅力がないんだ。みんな一生懸命やってくれているのだけど魅力がない。

1 点だけ教えてくれる？あそこのコンサルに払っているのはこの中でどの項目かな。コンサルタントがいるね。どの項目？展示保守かな、施設保守かな。どれがその項目か、それだけ教えておいて。

入倉世界遺産富士山課長 インデックス 4 の 46 ページの 5 の収支の状況の外部委託費の展示の保守料金ということで、南館につきましては乃村工藝社、北館については丹青社に展示保守として支払っているところでございます。

白壁委員 南館だけでいいよ。北館は、どっちでもいいや。南館がだめなんだ。

入倉世界遺産富士山課長 南館につきましては乃村工藝社にお願いをしています。

白壁委員 幾ら払っているの？何年契約？

入倉世界遺産富士山課長 年間 255 万円余でございます。

白壁委員 1 年で 255 万円ね。何年契約？

入倉世界遺産富士山課長 1 年契約で 1 年更新でございます。

白壁委員 もうやめればいいね。そのコンサルがだめだから、あそここのところの集客が図れるようにつけれないんだ。みんな一生懸命努力している。しているけど、そういう人たちが邪魔をしている。

もう 1 点。冬場の対策をしっかりしなければだめ。まず 1 つは、あのコンサルを取りかえて、あのイメージから変えること。それによってお客さんが入る。そうすると魅力が出る。魅力が出ると必然的にお客さんが行く。三十数万人、二十数万人のお客さんがそっちに流れる。それでもだめだったら、ただにする。そうすると人が来る。あとは富士山のスパルラインが閉鎖期間がある。そのときはなかなか人は集まらないね。そのときの対策をしっかりすること。それで集客は上がります。間違いありません。

（山梨県立あさひワークホームについて）

清水副委員長 満足度のところで不満のところがすごい多いので、ちょっとお聞きしたい。要因分析すると、人の対応に関するものと施設設備に関するものと、運営システムに関するもの、そのぐらいがあるのですが、それぞれの要因が、何でこの不満につながっているかという分析はどうなっているのでしょうか。

山本障害福祉課長 147 ページの利用者満足度結果をごらんください。全体として、先ほど申しあげましたとおり、92% 余りの方が満足傾向を示していただいておりますが、御質問のとおり、個別の項目を見ますと、10% 以上の高い不満傾向がございますのが食事、外泊及び外出の対応です。いずれも、先ほどの分類から申しあげれば、人的要因に関するものと考えております。

食事につきましては、利用者の主な意見をあわせてごらんいただきたいと思います。あさひワークホームに関しましては、外部業者に調理を委託しているという状況でございます。館内への配膳にやや時間がかかる場合がございます。できるだけスムーズに配膳ができるよう事業者を指導させていただき、利用に沿った形で提供ができるように指導してまいりたいと思っております。

また外泊及び外出の対応について、これは利用者の方が買い物あるいは散歩などで出かけたいということをご希望としてお持ちのようです。ただ、その場合、それぞれの方の安全管理ということで、ある程度まとまった形での外出あるいは外泊をお願いせざるを得ないところがございます。この結果、やや満足度の不満の傾向が高いという結果にあらわれているものと考えておりますが、今後できるだけ利用者の希望に沿った外出及び外泊ができますよう指定管理者との協議を進めてまいりたいと考えております。

清水副委員長 例えば温かいものが食べたいという、こんな不満の内容があっぴくりしたのですけれども。冷めないうちに提供する仕組みをどう変えるかという、そのリードタイムを短縮するために、その調理の手順とか、いろいろなものの改善要素があると思うのですが、その辺はまだ全然確立されていない？一例でお願いしたいんですけど。

山本障害福祉課長 今後の検討課題といたしましては、昨年度、育精福祉センター成人寮で導入いたしました、病院などで配膳のときに使われる、温かいものは温かいなり、

冷たいものは冷たいなりに食事をしていただける保冷保温台車がございます。リードタイムを短くすることにも限界がございますので、そういったものの導入について検討していくということが一案ではなかろうかと考えております。

小越委員 説明をお願いしたいのですが、次にあります医療福祉センター成人寮、アドバンテージあさひと、このあさひワークホームは、どういう方々が対象で、どこが違うのか。あさひワークホームのほうは、どちらかというとならば就労支援というか、職業で自立していくということが主なんでしょうか。まずあさひワークホームは、どのような方が、どんなことをしているのか、概要を説明してください。

山本障害福祉課長 あさひワークホームも、次に説明させていただくあけぼの医療福祉センター成人寮も、心身障害者を主たる対象とする施設ということでは同じでございますが、主立った機能といたしましては、このあさひワークホームは就労支援系のサービスを提供しております。次に説明させていただきますあけぼの医療福祉センター成人寮は、特に自立訓練の中でも機能訓練、リハビリテーションを行う施設、これがメインの機能になっております。したがって、あけぼの医療福祉センターで成人を迎えられた方々が、まずはあけぼの医療福祉センター成人寮で自立するための訓練をしていただき、できるだけ多くの方に地域に移行していただきたい。そこでの1つのトライがあると思います。その後、もう1つ、就労することによって自立ができる、またそれを希望する方に対して就労移行支援、これを2年を限度として行い、雇用契約を結んで就労することが難しいという方については、雇用契約を結ばない形での就労を行う就労継続支援B型ということで、工賃収入を得ていただくという形での取り組みを行っています。このような流れで考えていただければと思っております。

小越委員 事業報告ホームページを見ましたら、就労移行支援事業で、1人の方が一般企業に就職したとあるのですけれども、段階的に成人寮からあさひワークホームに来て一般企業に就職できる方って、どのくらい実績があるんでしょうか。

山本障害福祉課長 近年では、あけぼの医療福祉センター成人寮及びあさひワークホームに入所されている方々の中に、身体だけでなく精神発達系の障害を抱えられている方も多く、なかなか一般就労というところに、実績として多くは結びついていないというところが現状でございます。経年の資料を持ち合わせておりませんが、昨年度の就労実績は、一般企業への就労が1名、それから就労継続A型への就職が1名、計2名という状況になっております。

小越委員 そうしますと、今お話出ました身体障害者、心身障害者の方もですけれども、今お話があったので、精神の障害の方も重複しているとなりますと、ここを利用されている方の障害者の区分ですね、重度の方とか。その重複されている方が多いんでしょうか。比率的にはどうなんでしょうか。

山本障害福祉課長 あさひワークホームの場合、障害者入所支援を行っている方の場合、最も障害の程度が重い1級が9名、2級が14名、3級が2名、以上までが主な入所者の層ということになっておりますので、重度の障害者の方々が利用されていると言って差し支えないと思います。

小越委員 それで多分、精神障害の方、重複の方もこの中にいらっしゃると思うのですが、149ページの職員の配置32人いらっしゃる。施設長さんとかは別だと思

うのですが、直接アタッチメントする方、栄養士さん、事務員さんを除いて、介護福祉士さんですとか、社会福祉士とか、有資格者は、このうち何人いらっしゃるのでしょうか。

山本障害福祉課長 資格をお持ちの方は全体で 5 名、うち正規職員の中で 3 名という状況です。

望月（利）委員 教えてほしいのですが、自動販売機設置状況等の収入割合。何割とかという表示じゃなくて 30.9 円とか 30 円とか、この表記方法。幾らで売っていて何割とかと、そういう表記でない理由を教えてください。

山本障害福祉課長 資料の 145 ページの 4 番のところが自動販売機の設置状況でございます。これは、いわゆる単価契約を締結しておりまして、比率等ではなく 1 本当たりの収益を幾ら返していただけるかという契約になっております。

望月（利）委員 あと、ちょっと気になったところなのですが、収支状況の中の消耗品費が平成 28 年度に異常にふえているという部分と、その下の賃借料という部分も若干 3 分の 1 ぐらいふえている、この要因というのを教えていただけますか。

山本障害福祉課長 この 146 ページの支出の中で消耗品費がふえていることにつきましては、要因として今把握できておりますのは、おむつを使用されている方がふえたというところは承知しておりますが、その他の要因については後日報告させていただきたいと思っております。申しわけございません。
(8 月 3 日の(公財)山梨県下水道公社現地調査の概要説明前に、資料配付と山本障害福祉課長の答弁が行われた。)

望月（利）委員 賃借料については？

山本障害福祉課長 賃借料がふえましたのは、寝具のリース料がふえたことによるものと報告を受けております。

望月（利）委員 おむつの部分とか寝具の利用料ということで、結構重度な方がふえてきたのだらうなということがこの数字から見とれます。また詳細は後でいただければと思います。

もう 1 点、平成 24 年のその他、介護用品、医薬品と車両費等ということで、このときは 400 万円だったのが倍以上にふえている。車両の導入とかそういった部分でふえるという一時的なものであれば納得できるのですが、そこからずっと、その倍ぐらいの形で推移している。この要因という部分が、もしわかれば教えていただければと思います。

山本障害福祉課長 これにつきましては、平成 24 年度が突出して低く、その他の年については 1,000 万前後ということだと思いますが、平成 24 年度の要因については、あわせて後日御報告させていただきたいと思っております。申しわけございません。
(8 月 3 日の(公財)山梨県下水道公社現地調査の概要説明前に、資料配付と山本障害福祉課長の答弁が行われた。)

望月（利）委員 アンケートの調査で、入浴（着替え等）の支援というのが 70%、また健康管理も高いんですけど、非常に満足という数字が出ている。これ、いいことだと

思います。この要因というか、こういった満足度を上げるためにも、なぜここがこれだけ満足度が高いということを教えていただけますでしょうか。

山本障害福祉課長 この満足度傾向が高い要因としては、入浴サービスを週 3 回行っているという状況がございまして、そのあたりが利用者の方々に受け入れられていると考えております。

夏場は毎日の入浴サービスを行わせていただいております。

望月（利）委員 同じような指定管理施設とか同じような施設もある中で、こういった突出して満足度が高いものをシェアできるように、いいものはほかでも共有して取り入れて、その利用者さんの福利厚生というか、満足度を高めていただきたいという部分で、ぜひ情報交換等をしていただきたいなということで最後、御答弁いただければと思います。

山本障害福祉課長 それぞれの施設で、よい点もあればそうでない点もございまして。社会福祉村関係の各施設が月に一度、運営会議を開いて、お互いに情報交換する場がございまして、その取り組みの中で、こういったよい点を伸ばし、そうでない点を改めるといった取り組みを促してまいりたいと思っております。また県内全体につきましても、こういった各施設における良好な取り組みを何らかの事例集という形で周知するような形も今後検討してまいりたいと考えております。

（山梨県立あけぼの医療福祉センター成人寮について）

大柴委員 あけぼの医療福祉センターの入所者の中で、自立した日常生活や社会参加を図るためというようになって、その下のほうに自立訓練（機能訓練）。これは先ほどリハビリということを知っているのですが、どんなようなことをやられるのですか。

山本障害福祉課長 当施設で行っているリハビリは、個々の利用者の状態に応じた歩行訓練ですとか、マット場での体操。3 B 体操と言いまして、ボールなどを使った体操、それからパソコンを用いた訓練やクイズ形式での脳トレーニング、こういった訓練を実施しております。このほか特色ある取り組みとしては、外部講師をお願いしまして、音楽療法、あるいは園芸療法、輪投げなどのチームで競うスポーツ大会などの集団訓練も取り入れて、楽しみながら訓練を実施できるよう心がけているところでございます。

大柴委員 さっき言った外部講師というのは毎日ですか。

山本障害福祉課長 外部講師によるリハビリテーションは、内容によって頻度は変わってございますけれども、例えば音楽療法につきましては、外部講師により月 1 回、それから園芸療法につきましては、ボランティアの協力などにより月 2 回、3 B 体操につきましては月 2 回といった頻度で実施しております。

大柴委員 外部講師は全部で何人いるんですか。

山本障害福祉課長 音楽療法につきましては、日本臨床心理研究所のスタッフ数名により実施していただいているところでございます。また体操につきましては、3 B 体操協会公認指導者という方が何人来ていただいて、実施していただいているという

ことでございます。詳細な数字は把握しておりませんが、多くの方に御協力いただいているという状況です。

大柴委員 1つの仕事を何人がやっているということですね。わかりました。障害者のこの基本法においては、共生社会の実現が挙げられるわけでありまして。入居者の地域生活への移行については障害福祉計画において重要な課題であると認識をしているのですけれども、この施設での取り組みについて、どのようなことをやっているのか伺いたいと思います。

山本障害福祉課長 入所者におかれましては、家族との連携が非常に重要であると考えておりまして、家族の協力をいただきながら自宅への外泊を積極的に促し、早い段階での地域への環境になれるよう定期的に外泊訓練を行っております。通所利用者におきましては、自宅内での移動状況を視察し、家庭内の動作自立に向けた訓練を取り入れまして、家庭内での自由度を上げられるよう支援しているところでございます。御質問のとおり、御本人が本当の地域移行を積極的、計画的に支援していくために、市町村や相談支援事業所との連携も必要でございます。昨年度は1名の方が単身生活に向け、グループホームから就労継続B事業所への通所を開始し、取り組みの成果が上がっているところでございます。

大柴委員 昨年、神奈川県で大変痛ましい障害者施設の事件がありましたけれども、そういう傷害事件が起きないように対策というのはどのようなことを、それから変わったことを何かやっているのですか。

山本障害福祉課長 大変痛ましい事件が昨年ございましたが、同じような事件が起こらないようハード、ソフト両面の取り組みを進めているところでございます。ハード面では昨年度、正面玄関に設置された既存の防犯カメラに加えまして、もう1つの出入り口が東側にございますが、そちらに防犯カメラを1台増設し、警察に直通する非常通報装置、あるいはさすまたや防犯スプレーといったような器具、備品などを設置したところでございます。ソフト面では防犯機器などの使用方法など、危機管理マニュアルの周知徹底とあわせて職員会議での研修を実施しているところでございます。また今年度は、公益財団法人日本防災通信協会による防犯に係る研修会を予定してございまして、職員の防犯意識の向上に努めているところでございます。また夜間の夜勤体制につきましても2名体制とさせていただきます、またあけぼの医療福祉センター守衛室において24時間防犯カメラの状況を確認でき、非常時を確認できるようにしているほか、センター周辺の巡回でございまして、地元警察や消防団による夜間の見守りを依頼いたしまして、定期的を実施していただいているというところでございまして、引き続き関係機関と連携を図りながら防犯対策に努めてまいりたいと考えております。

大柴委員 先ほど消防団とそれは別として2名体制と説明がありました。前回までも、その事件があるまでも、ずっと2名体制だったのか。それとも1名だったのを2名にふやしたということなんですか。

山本障害福祉課長 事件が起こる前も2名でございました。ただ、この定員での施設でありますれば、最低限は1名配置すればいいというところを従前から2名配置しておったということでございます。

大柴委員 わかりました。

小越委員 先ほどのあさひワークホームと成人寮のところ違うと思うのですが、やはり、この成人寮もリハビリをして社会復帰、自立に向けてということで、長い入所ということは想定していないと考えてよろしいでしょうか。

山本障害福祉課長 地域移行を目指した自立訓練を行う施設でございますので、そもそも長い間の入所ということは目標ではないところでございますが、障害の重度化に伴いまして、近年はやや入所期間の長期化という傾向が見られます。

小越委員 それから、先ほどあさひワークホーム、それからアドバンテージあさひのところでもリハビリの話があったのですが、この事業計画を見ていただきますと、基準以上に理学療法士、作業療法士、生活支援が連携しているということです。介護保険とのすみ分けということで、介護保険におけるリハビリとの違いを整理していくというのがあるんですけども、一応 50 歳以上の方は、もう使っていると思いますが、介護保険と、それから身体障害者のリハビリ、これをどういうふうに分けていくのか。ここはスタッフも充実しておりますし、いろいろなことができるので、自立に向かっているということであれば、ここの利用をもっと促すような、介護保険ではなくこっこのアドバンテージあさひで使うようなということを、どのようにアピールして、利用者を集めているのでしょうか。

山本障害福祉課長 入所者の高齢化が進んでございますので、介護保険との兼ね合いということも大変重要になってきております。施設側では市町村あるいは相談支援事業所に、あけぼの医療福祉センター成人寮ではこういうリハビリテーションを行っているということ、パンフレット等を使った説明を重点的に行い、誘導するということが心がけているところでございます。

小越委員 ということは、介護保険の 65 歳を超えても、この施設は使えるということで皆さんにお知らせして、実際使っていらっしゃるということでよろしいでしょうか。

山本障害福祉課長 そのとおりです。

小越委員 159 ページの人員体制ですけれども、先ほどのあさひワークホームのところもお聞きしました。先ほど入所が長くなって重度の方が多いということもおっしゃっていましたが、30 人中非常勤職員が 17 人と、半分以上が非正規ということです。例えば生活介護支援課のところ、自立訓練以外に支援員という方が非正規が 12 人、そしてこの真ん中（自立訓練支援課）の非正規 3 人を加えますと、この支援員の方 20 人中 15 人が非正規です。どうして、こんな非正規が多いのでしょうか。

山本障害福祉課長 指定管理者との意見交換会及びモニタリングの機会を通じまして、指定管理者と意見交換する中で、非常勤の正規化ということをお考えなのか、あるいは正規職員を登用することを考えないのかということをお質問したことがございます。そのような中で、御本人の事情もあるという回答を指定管理者側からいただいております。職員本人が正規化することを望んでいないケースも多々あると伺っているところでございます。

小越委員 望んでいる人は誰もいないということですか。
1 カ月当たり夜勤をどのぐらいされているのでしょうか。重度化の方でなっ

いますと、ただ見守りだけではなくて、そこで当直での夜勤業務になっていくのではないかと思うのですが、そのところでこの非正規の方も含めて何回夜勤されているのでしょうか。

山本障害福祉課長 夜勤につきましては正規、非正規にかかわらず、1人当たり月3回から4回のシフトとなっております。

小越委員 さっきのあさひワークホームもそうですけれども、ここの非常勤の方々は半分以上が非正規ですよ。これから働き方改革も含めて4年、5年たつて正規職員になっていくという中では、この福祉施設で、この福祉の利用料がこんな安い中で、正規職員を採るのは大変だとは思いますが、ここのところをやはり打開していかないと、よいサービスが続いていけないと思いますので、ぜひそこは考えていただきたいと思っております。

清水副委員長 入所者の111人の状態というのは一人一人が全部違って、当然ここで言う指導及び訓練内容も本来は全部違うはずですが、今IT技術というのはすごい進歩している。そういう技術を導入することによって、この訓練の生産性をどうやって上げるかというのも1つの大きなテーマになると思うのですが、そういう面の取り組みは今どういうふうに進められているのですか。

山本障害福祉課長 現時点ではITを活用した訓練はパソコンの研修を実施しておりまして、それ以外については、現時点では計画はございません。今後ITスキルが就労等、自立に向けて必要になってくることもございましょうから、リハビリテーションの種類、あるいはどのようなスキルを目指すかということについても検討が必要かと考えております。

清水副委員長 まさに、そのスキルアップ、スキルワイドのためにIT技術というのが開発されていると思うので、こういった非常に大変な作業ですが、そこにこそすごい生産性の要因があると思うので、ぜひそういうチャレンジを。先ほど3B体操とか何とかやっているのですが、それ以外にも新しいやり方というものも常に日進月歩出ている。産学官どういうふうに連携するかというものでもあるのですが、ぜひそういうところもチャレンジをお願いしたいなと思っております。答弁は要らないです。

望月（利）委員 156ページ。これも2億円規模の、あさひワークホームと同じ規模の予算規模だと思うのですが、同じように、その他の介護用品、医療品費、車両費等の最初のところ。本来であれば今年度で審議する部分ではないですが、次のチェックのときには、この数字が消えてしまうので、今申し上げたいと思っております。400万円ぐらいから1,100万円に上がって、そして倍ぐらいで、また推移している。介護用品とか医療費、医薬品とか車両費等という、こういうざくっとした書き方ではなくて、詳細の部分ですね。さっきのあさひワークホームのほうも含めて、どんなものなのかということと、その経過を、後でいいので、資料でいただければなと思っております。

山本障害福祉課長 先ほどのあさひワークと同じように、平成24年度が突出して低く、平成25年度が突出して高く、またその後は700万円、800万円前後という状況でございますので、詳細を後日報告させていただきたいと思っております。（8月3日の（公財）山梨県下水道公社現地調査の概要説明前に、資料配付と山本

障害福祉課長の答弁が行われた。）

望月（利）委員 もう 1 点。消耗品費もそうですね。あさひのほうと、このあけぼののほうですか。これが同じように平成 24 年度のスタート段階では 200 万円規模で一緒だったのが、あけぼののほうは下がってきている。しかし、あさひのほうは、そのままふえて 400 万円台で推移している。同規模の施設、同じような財政規模の施設で消耗品がこれだけ違うというのは異常だと思います。ここはしつこいようですけど、しっかりチェックしていきたいという思いで、これも後で詳細をいただけますでしょうか。

山本障害福祉課長 先ほどのものとあわせて御報告させていただきます。（8月3日の（公財）山梨県下水道公社現地調査の概要説明前に、資料配付と山本障害福祉課長の答弁が行われた。）

（山梨県立富士川観光センターについて）

佐藤委員 確認ですが、住所が、クラフトパークは下山 1597、こちらは下山 1578。クラフトパークと一体ということによろしいですか。

小田切観光資源課長 富士川クラフトパークのある一部分だと御理解いただきたいと思いません。

佐藤委員 その富士川クラフトパークの中にあるにもかかわらず、ましてや道の駅にもある。年間来場者数が片や 19 万 5,105 人という人数、ところが、こちらは 2 万 2,764 人。10 分の 1 近いというか。1 日当たりの来館者数も、片や 533 人。それが、こちらは 52 人。同じクラフトパークの中にあるにもかかわらず、なぜ、こんなに少ないのかなど。いかがでしょうか。

小田切観光資源課長 確かにクラフトパークの入館者数等と比べますと、その約 10 分の 1 であるという実態がございます。これにつきましては、クラフトパークを目的に来られた方々に、いかにこの富士川観光センターにもお立ち寄りいただけるかどうかということが大事だと思っております。これまでも努力をしてきてはいるのですが、クラフトパークのイベントなどと連携をしまして、クラフトパークがイベントをするようなときには観光センターのほうでも特別な体験教室を開くというようなことをしまして。要はクラフトパークの入館者数をそちらに誘導ができるように努めてまいりたいと考えております。

佐藤委員 そうですね。52 号線上沢交差点から園内に続く道に看板を設置したとあります。例えば平成 26 年度については広告宣伝費が 7 万 2,300 円と出ていますが、平成 27 年度ふえて 287 万円だと。ところが平成 28 年度は、また半額以下になっちゃった。これはどういう理由でしょうか。

小田切観光資源課長 確かに、226 ページのところにあります。平成 27 年度の広告宣伝費が 3 年間を見ますと突出しているわけです。この突出が何かと申しますと、実はこの年、静岡からの来客者数が結構多いもので、静岡放送のラジオとかテレビで、お天気予報の後の広告みたいな、実況中継みたいなところを富士川クラフトパークでやりまして、それにちょっとお金がかかり、平成 27 年度は突出をしているという状態です。

佐藤委員 細かいことは、また後ほど総括質問ということになるとは思いますけど、いわゆるアンケートの人数です。こちらは 71 名でクラフトパークは 254 人なんですよ。これはどういうアンケートの手法をとったのか。任意という言葉がありますけど、71 名でそれが何かすぐわかるのかな、全体が見えるのかなと。僕は見えないと思うんですけど、いかがでしょう。

小田切観光資源課長 確かにアンケート回収数というのがクラフトパークと比べても非常に少ないということも感じておまして、ここ 3 年ほどでも、平成 26 年度は 46 人程度、平成 27 年度が 60 人、平成 28 年度が 71 人と徐々にふえてきてはいるのですが、まだまだ足りないと思っております。具体的にアンケートをどのようにやっているかということも原因かとは思っているのですが、富士川観光センターは、建物としましては壁続きですけれども、瓦屋根のところ扇の形したような建物になっています。1 号館から 6 号館まであるのですが、それぞれ役割がちょっと違うもの、情報発信館であったり、ものづくり体験館であったりします。それぞれの館にアンケート用紙を置いてあるのですが、それがやはり置いてあるだけでは、なかなかそれに答えてくれる方がいらっしゃいませんので、昨年度来積極的に書いてくださいというお願いを指定管理者のほうには強くお願いをしている状態でございます。

佐藤委員 私はオープン以来ずっと行っていたので、ガラス工芸だとか、陶器だとか、そういうものをつくっていたので、非常に愛着があるんですね。愛着があるので、もっともっと来場、来館していただいて、あそこが目立ってほしいなんて思っていますし、道の駅みのぶの方にも頑張っていただきたいなと思っています。

小越委員 1 点だけ。ちょっとわからないんですけど、223 ページ。ここの主な業務の内容で、道の駅の運営に関する業務とあります。利用者の主な意見で野菜の販売はないのかということで、野菜の販売をふやして、さらに充実を図るとあるのですが、その道の駅とか野菜の販売というものの収入とか支出って、どこに反映されているのですか。道の駅の業務のことはここにあるのですか。

小田切観光資源課長 実は建物全体とか、富士川観光センター自体が、道の駅と重複した機能を持っておまして、あの建物全体が富士川観光センターであるとともに道の駅みのぶであります。

収支の話からさせていただきますと、農産物の販売というところがあるのですが、先ほど言った 1 号館から 6 号館までの 6 号館のところ、物産販売のところになっております。ただ、その物産販売は、指定管理者の自主事業としてやっておりますして、その売り上げにつきましては自主事業としてやっておりますので、ここの収支状況には反映をしておりません。ただ自主事業としてやって、収益事業ということにはなりませんので、公園の設置管理料として、場所代は取っているという状態になります。

小越委員 自主事業となると、この収入のところの指定管理委託料だけですけど、ここじゃなくてクラフトパークに載ってくるのですか。自主事業というのは、どこに載ってくるのですか。

小田切観光資源課長 自主事業につきましては、この収入のところにも、支出のところにも載ってまいりません。

清水副委員長 後で資料をいただきたいのですが、この富士川観光センターの 5 つの運用コンセプトがあって、これはすごいなと思っているのですが、平成 28 年度はこうやったけど、今後、あと何年計画かって多分あると思うんですね。それをまた後で資料をいただきたい。

小田切観光資源課長 指定管理期間が平成 26 年度から 5 年間でありまして、平成 26、27、28、29、30 年度までございますが、その平成 30 年度までは基本的にはこの 5 つのコンセプトで進めておる状態です。それぞれ個々に、微妙な表現の違いはあるのですが、基本的にはこの 5 つのコンセプトで 5 年間やっていく予定になっております。

清水副委員長 同じ内容で 5 年間いくという計画になっているということですか。

小田切観光資源課長 各年度年度、指定管理の年度目標が当然あるのですが、5 年間通しまして、この 5 つのコンセプトで続けていこうというところでございます。

その他 ・ 8 月 3 日に現地調査を行うこととされた。

以上

指定管理施設・出資法人調査特別委員長 杉山 肇